

厚真町行政評価外部評価に関する基本方針

平成 27 年 4 月策定

目 次

1 趣 旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 外部評価導入の背景	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 行政評価外部評価委員会	・ ・ ・ ・ ・ 2
(1) 行政評価外部評価委員会の構成	・ ・ ・ ・ ・ 2
(2) 所掌事務	・ ・ ・ ・ ・ 2
3 評価方法	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 対象事業	・ ・ ・ ・ ・ 3
(2) 評価の視点	・ ・ ・ ・ ・ 3
(3) 評価の手順	・ ・ ・ ・ ・ 4
(4) 評価実施の時期	・ ・ ・ ・ ・ 4

1 趣旨

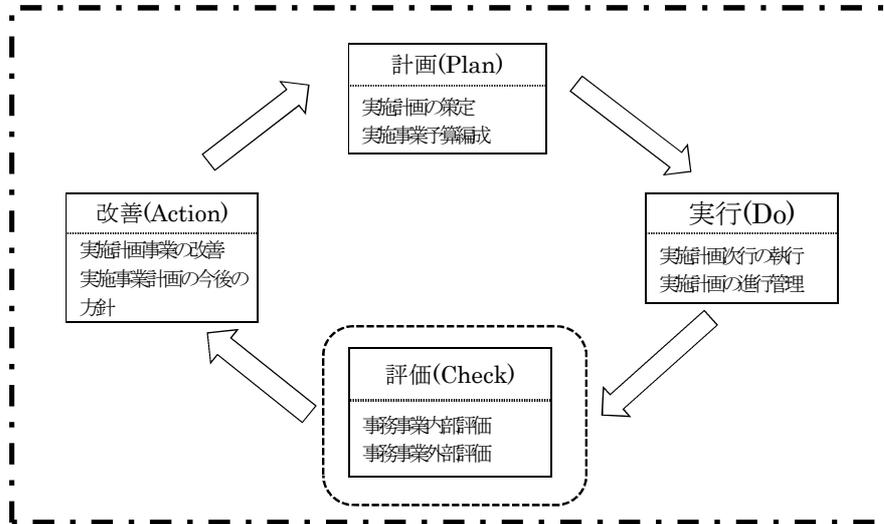
(1) 外部評価導入の背景

① 行政評価の目的

この行政評価制度は、本来、行政運営にあたって最小の経費で最大の効果を上げるために町民との協働により取り組みを推進し、経営感覚豊かな組織運営による効率的、弾力的な行政運営を図ること、さらに、事業の透明性と行政の説明責任を果たすことを目的としています。

行政評価は、町の行政運営のなかでどのような意味を持つのかは、下記の図のとおりです。

下記の図は、マネジメントサイクルと言われ、限られた資源を有効に活用し、簡素で効率的な行政を進めるため、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」に基づくサイクルです。



② 行政評価の方法

行政評価は、政策評価、施策評価及び事業評価の3つに区分されますが、本町では、町民に一番身近な行政活動であること、職員にとって状況把握分析がしやすいことから事業評価を実施しています。

評価種別	評価内容	厚真町第3次総合計画
政策評価	行政の基本的な方針について評価	基本構想（基本目標大項目及び中項目）及び町長公約についての評価
施策評価	生活課題等から転換させた町の「目指す姿」を実現させるための方策について評価	基本計画上の目標 30 本
事務事業評価	施策を実現させるための具体的な事業について評価	第3次総合計画実施計画のすべての事業

③ 本町の行政評価（内部評価）導入状況

本町における行政評価（内部による事業評価）の実施については、平成 19 年度に行政票制度導入に向けた検討がなされ、平成 20 年度・平成 21 年度の試行を経て平成 22

年度に事業評価を内部評価する方法で本格実施されています。これまで、外部評価の導入や町民に対する公表は行われていません。

④ 現在の行政評価の問題点（外部評価導入の必要性）

現状の行政評価は、行政評価の目的の1つである事業の透明性や説明責任を果たす観点からすると内部評価にとどまっていることや町民への公表が行われていないことから制度として十分とは言えないのが現状です。

このことから、外部評価の導入及び評価結果の公表を行うことで、事業の透明性、町民の目線で客観的な評価及び職員の意識改革（説明責任能力・政策形成能力）を図っていく必要があります。

2 行政評価外部評価委員会

(1) 行政評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の構成

委員会の構成は、町内の有識者5名以内で構成します。当面は、厚真町まちづくり委員会の構成委員から2名、厚真町行政改革懇談会の構成委員から2名及び町内の有識者から1名の合計5名で構成することとなります。

また、専門家等からの説明又は意見を聴くため、行政評価外部評価委員会アドバイザー1名を設置します。

(2) 所掌事務

外部評価委員会では、主として町が実施した事務事業に関して外部の目から客観的に行政評価を行います。

3 評価方法

(1) 対象事業

外部評価の対象となる事業は、1 - (1) - ②に記載の第3次総合計画実施計画に記載されているすべての事業のうちから抽出した事業とする。（概ね毎年度10事業程度）

(2) 評価の視点

事業担当者の説明を受けて、次に掲げる4つの評価項目により評価を実施します。

評価項目	評価の視点	評価結果
妥当性	実施主体・目的・対象・手段は妥当か否か 事業を実施することが公平であるか否か	A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない
有効性	期待された効果が得られているか否か	A：得られた B：概ね得られた C：あまり得られていない D：得られていない
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か否か	A：高い B：概ね高い C：あまり高くない D：高くない

上記の3項目について個別に評価をし、最終的に総合評価として次の4段階で評価を実施します。

- 総合評価
- A：事業を拡大して継続
 - B：現状のまま継続
 - C：改善して継続
 - D：目標の達成・完了

(3) 評価の手順

① 1次評価の実施

当該年度に抽出された事業について、所管課所管グループにおいて事務事業評価シートを作成し、グループ内で横断的に自己評価を実施します。

② 2次評価の実施

1次評価を行った事業について、行政評価内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）において、所管課からの説明、ヒアリングを行って内部評価を実施します。【内部評価委員会による評価】

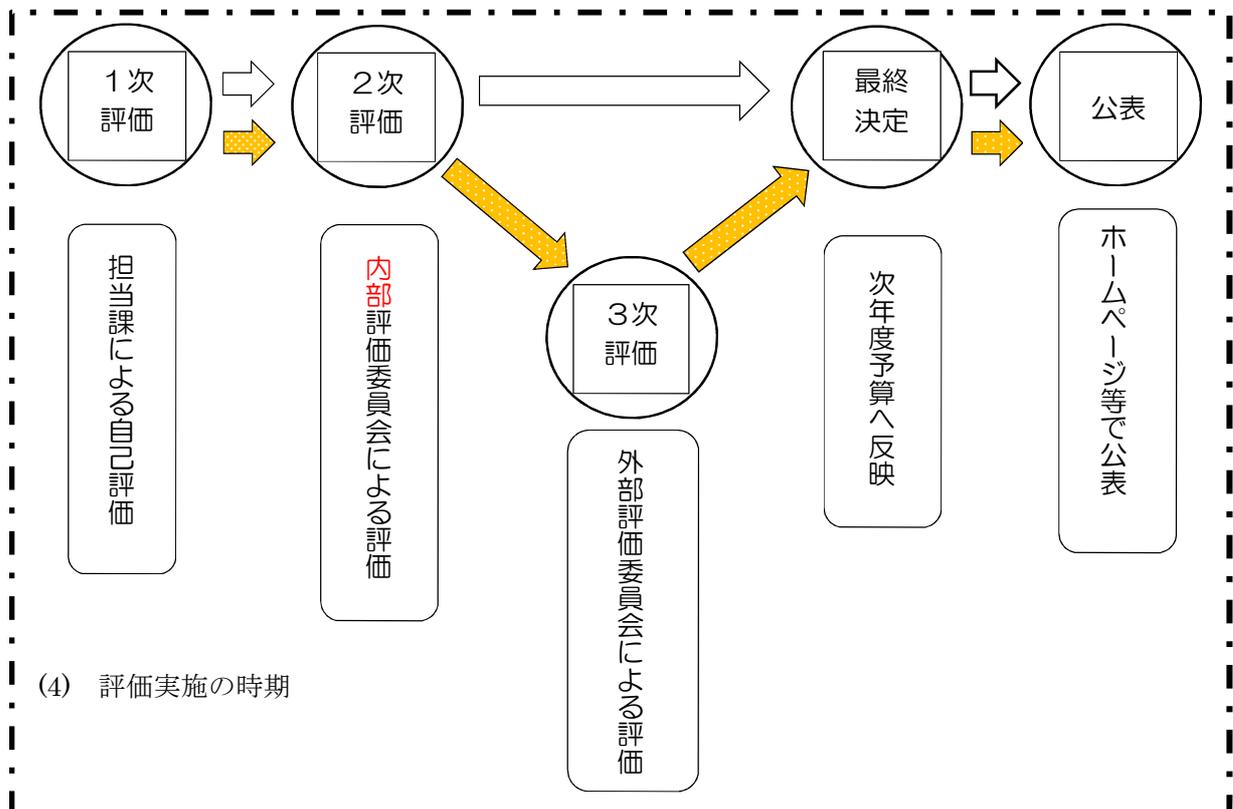
③ 3次評価の実施

内部評価委員会が2次評価を行った事業の中から、外部評価委員会が選定する事業について、外部評価委員会において所管課からの説明を受けヒアリングを行い評価の視点に沿って評価を実施し、町長に提案します。【外部評価委員会による評価】

※ 抽出した事業により、外部評価を実施しないケースがあります。（図矢印上段の流れ）

④ 次年度予算への反映

上記①～③の評価結果に基づき町長が総合計画実施計画のヒアリングの際に併せてヒアリングを実施し、最終的に次年度予算への反映を決定します。



(4) 評価実施の時期

- ① 1次評価実施時期
毎年度5月末提出期日
- ② 2次評価実施時期
毎年度7月上旬に内部評価実施（2回程度開催）
- ③ 3次評価実施時期
毎年度6月上旬から下旬に外部評価実施（2回程度開催）
- ④ 最終決定
7月中旬から実施の総合計画実施計画にあわせてヒアリングを実施し、最終決定します。

行政評価外部評価委員会事務事業評価結果

事務事業名		
体 系	基本目標	
	大分類	
	中分類	
	小分類	

担当課グループ名	
----------	--

総合評価結果		
項 目 別 評 価	妥当性	
	有効性	
	効率性	
事業に対する意見		